

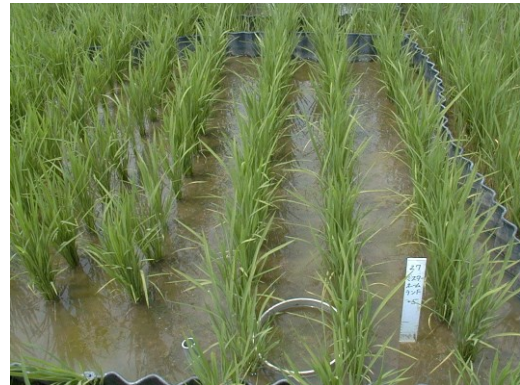
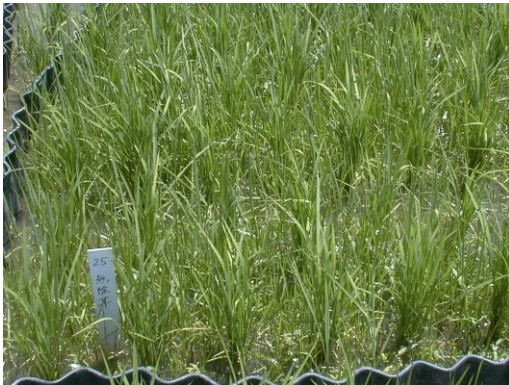
## 植物調節剤の検定試験

- 実施期間：平成21年度～
- 担当部署：作物部、花き部、野菜部、果樹・農産物利用部
- 区分：地域密着型研究・受託

### ○研究内容

新たに開発される除草剤を始めとする植物調節剤は、日本植物調節剤研究協会の下で実施されている委託試験の成績により実用性が検討された後、農薬登録されます。対象となる雑草の発生は地域性が大きく、全国の異なった地域での気象、栽培条件下での試験が必要になります。

新たに開発された植物調節剤の、岐阜県平坦地における実用性を検討するために、実用規模及び地域の慣行栽培条件下で試験を実施し、除草効果、薬害の有無、散布時期の許容範囲、作物の生育・収量への影響を精査し、岐阜県平坦地での実用性の有無を判定します。



除草剤を処理していない試験区（左）と処理した試験区（右）の水稲ほ場